

電子提供措置の開始日 2026年5月29日

## 第24回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- ・ 事業報告の 「業務の適正を確保するための体制」
- ・ 連結計算書類の 「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」
- ・ 計算書類の 「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

株式会社 J-オイルミルズ

## 業務の適正を確保するための体制

J-オイルミルズグループは、「Joy for Life® -食で未来によるこびを®-」をはじめとする企業理念の実践により、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、J-オイルミルズグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めます。

### （1）取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業理念に基づき、J-オイルミルズグループの役員、従業員等が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」を制定し、これを徹底することにより、企業倫理を確立し、社会に信頼される企業の実現を目指します。
- ② J-オイルミルズグループにおけるコンプライアンス活動の統括を目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とする経営リスク委員会およびその傘下にコンプライアンス部会を設置し、継続的な教育、研修等の活動を通じて、コンプライアンス意識の向上および「J-オイルミルズ行動規範」の浸透を図ります。
- ③ 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために「内部通報規程」を定め、コンプライアンス部会の事務局のほか、外部機関をも通報窓口とするヘルプラインを設置します。社内との関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を経営リスク委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげます。
- ④ 取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役候補者の指名および取締役・執行役員の報酬の決定に係る透明性と客観性を高めます。
- ⑤ 職務執行の信頼性を確保するために、内部監査部門として、社長直轄の監査部を設置します。監査部は、法令、定款、社内規程等の遵守に係る全社的な内部統制の有効性評価を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員および監査役会に報告（ダブルレポート）するとともに、監査対象組織に対してモニタリングを実施、必要な是正を対象部門に指示します。

### （2）取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規程類に従い保存し、管理します。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理および内部統制システムの統括を目的として、経営リスク委員会およびその傘下にリスクマネジメント部会を設置し、J-オイルミルズグループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応と取組みを推進します。また、サステナビリティに関連する課題を事業活動に反映させることを目的として、サステナビリティ委員会およびその傘下に課題ごとの部会を設置し、気候変動や環境、人権問題などへの取組みを推進します。
- ② 重大な危機が発生した場合には、「危機管理規程」に従い、必要に応じてクライシス対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
- ③ 反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規則」等に定められた重要事項を審議、決定し、取締役の職務の執行を監督します。
- ② 代表取締役社長執行役員指名する者が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。
- ③ 重要な投資・融資案件の経営会議での審議に資することを目的に、経営会議の諮問機関として投融資委員会を設置し、各投融資案件の事業性、リスク・リターンの評価、計画の妥当性などを検討のうえ経営会議へ報告を行います。

### **(5) 次に掲げる体制その他の当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

#### **① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制**

- (Ⅰ) 当社は、各子会社に原則として取締役および監査役を派遣し、経営のモニタリングを行い、グループガバナンスの強化を図ります。
- (Ⅱ) 当社の主管部門は、「関係会社運営規程」に従い担当する子会社を監督する責任を負い、子会社の取締役等の職務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の経営会議または取締役会において決議を受けます。

## ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営リスク委員会および傘下のリスクマネジメント部会の指揮監督の下、「関係会社運営規程」に従って各子会社が各社の重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に親会社に報告することにより、子会社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、危機管理規程に従い、必要に応じてクライシス対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。

## ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(I) 業務の適正と効率性を確保するために、「関係会社運営規程」で指定した当社の規程類を、子会社にも適用します。

(II) 子会社の経営計画および年度計画の審議や、月次ベースでの連結業績の迅速・正確な把握を通じて、子会社の事業活動の健全性および効率性を確保します。

## ④ 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(I) 当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、コンプライアンスの基本方針である「J-オイルミルズ行動規範」を国内外の子会社にも適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。また、コンプライアンス部会による継続的な教育、研修等の活動を通じて、子会社の従業員等への浸透を図ります。

(II) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するため、当社のヘルプラインを通じて、子会社からの通報を受け付け、コンプライアンス部会が適正に対応します。

(III) 監査役は、必要に応じて、子会社の稟議書およびその他の重要事項を閲覧または謄写できます。

(IV) 監査部による子会社の属性や重要性に応じた内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。また、その結果を代表取締役社長執行役員および監査役会に報告（ダブルレポート）するとともに、子会社に対してモニタリングを実施、必要な是正を指示します。

## (6) 監査役監査の実効性を確保するための体制

### ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (I) 監査役の職務を補助するために必要なスタッフを配置する監査役室を設置します。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務を遂行します。
- (II) 監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動および賞罰については、監査役会の同意を得るものとする。取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保します。

### ② 監査役への報告に関する体制

- (I) 取締役および従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- (II) 監査役が、取締役会のほか重要な会議への出席や関係書類の閲覧を行うことのできる体制を整備します。また、取締役および従業員等は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果に関し、監査役に必要な事項または監査役が要請した事項を適宜報告します。この重要事項には、コンプライアンスおよびリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- (III) 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- (IV) 当社監査役と子会社監査役は、適宜情報交換を実施します。
- (V) 内部通報に関する情報はコンプライアンス部会より監査役に報告することとします。
- (VI) (I)(II)(III)の報告をした者に対しては、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをしないことを確保するための体制を整備します。

### ③ 監査費用の処理に係る方針

監査役の職務の執行に必要な費用を負担します。当該費用には、往査に必要な費用のほか、監査意見を形成するために独自の外部専門家（法律・会計・税務等）を活用する場合の費用を含みます。

#### ④ その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制

- (Ⅰ) 監査役会の要請がある場合には、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- (Ⅱ) 監査役は、必要に応じて、当社および子会社各社の各種会議、打合せ等へ出席することができます。また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、ならびに、各事業所や子会社への往査を実施することができます。
- (Ⅲ) 監査役は、監査役会が策定する監査計画に基づき、業務執行担当取締役および重要な従業員等から個別に職務執行状況を聴取することができます。
- (Ⅳ) 監査部は、監査役会に対し、定期的に内部監査の状況を報告するとともに意見交換を行い、監査役からの要請がある場合には、監査役の監査に協力します。
- (Ⅴ) 監査役会は、代表取締役社長執行役員、社外取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

#### (業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

##### (1) コンプライアンスに関する取組み

当社グループは、経営リスク委員会とその傘下のコンプライアンス部会が中心となって「J-オイルミルズ行動規範」に基づいたコンプライアンス活動を統括しており、グループ全従業員にハンディタイプの行動規範を配布し、イントラネット等による情報発信や研修等を定期的実施することで、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、「企業倫理規程」の定めに従い社内外に公益通報の相談(ヘルプライン)窓口を設置し、海外子会社を含めた内部通報対応を行うことで、問題の早期発見と改善に努めております。2025年度は、ワークショップ形式のコンプライアンス研修や全従業員を対象としたe-ラーニングを実施するなどして、コンプライアンスの強化に取り組みました。

## (2) リスクマネジメントに関する取組み

当社グループは、経営リスク委員会とその傘下のリスクマネジメント部会が中心となり、全社のリスクマネジメントを推進しています。とくに、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「経営リスク」として、経営リスク委員会が特定し、リスク管理責任者を指名するとともに、取組み状況を定期的にモニタリングしています。2025年度は、2024年度と同じ14の経営リスクを特定しましたが、具体的なリスク内容について、経営環境の変化や社会情勢等を踏まえた見直しを行い、対応の強化を図りました。また、人権や気候変動・環境問題などのサステナビリティに関連するリスクについても、経営リスク委員会で特定し、サステナビリティ委員会との連携の下、リスク対応策を検討、推進しております。さらに、一定規模以上の地震など、重大な危機が発生した際には、「危機管理規程」に基づき、クライシス対策本部を設置し、速やかに情報を収集し、適切に対処しました。クライシス対策本部訓練を実施するとともに、近時の危機対応なども踏まえ、危機管理体制の見直しを行いました。

## (3) グループ全体での内部統制に関する取組み

当社グループは、グループ全体での内部統制を強化すべく、「関係会社運営規程」に基づいた管理を実施しております。グループ会社に対しては、当社の主管部門へ定期的な報告を行うことを義務付けるとともに、重要案件については当社の「稟議規程」に基づいた承認を得ることとしております。また、経営リスク委員会は、グループ会社も対象範囲として活動しております。2025年度は前年同様、グループ間連携を深め横断的支援体制を構築するため、グループ会社トップミーティングやグループ会社に対する議決権行使のプロセスを変更するなどして、グループガバナンスの強化に取り組みました。

## (4) 監査役監査の実効性確保に関する取組み

監査役は、取締役会・経営会議・経営リスク委員会・サステナビリティ委員会等の重要な会議に出席し、執行状況の監査を行い、必要に応じ意見を述べております。2025年度は、取締役会長および代表取締役社長執行役員との月例ミーティング、ならびに取締役との年2回のヒアリング等を通じて意見交換を行いました。また、執行役員、部門長等のヒアリング、事業所および関係会社往査を延べ81回実施しました。さらに、監査部とは月例ミーティングにおいて監査内容の共有を図り、会計監査人からは四半期毎に報告を受けて、監査部も含めた三様監査ミーティングも実施するなど、監査の実効性確保に取り組みました。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	31,633	59,411	△802	100,243
当期変動額					
剰余金の配当			△2,500		△2,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,753		4,753
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		79	79
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	2,253	76	2,329
当期末残高	10,000	31,633	61,665	△726	102,572

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,982	5	622	960	5,570	474	106,288
当期変動額							
剰余金の配当							△2,500
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,753
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							79
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	430	160	359	1,479	2,428	55	2,484
当期変動額合計	430	160	359	1,479	2,428	55	4,813
当期末残高	4,412	165	981	2,439	7,999	530	111,102

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### I. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)J-N I K K Aパートナーズ

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)J-若松サービス、J-ミール物流(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

なお、(株)J-若松サービスは当社を存続会社とする吸収合併により2026年4月1日に解散しました。

#### II. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 5社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

太田油脂(株)、製油パートナーズジャパン(株)、Premium Vegetable Oils Sdn Bhd

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)J-若松サービス、J-ミール物流(株)

(関連会社)

千葉オーシャンターミナル(株)

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

なお、(株)J-若松サービスは当社を存続会社とする吸収合併により2026年4月1日に解散しました。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### Ⅲ. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全式等以外のもの……………部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株……………移動平均法に基づく原価法  
式等

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆、……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低菜種……………下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外の棚卸資産……月別総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が8年～50年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

- ④ 役員株式給付引当金  
役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金  
有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

- ③ ヘッジ方針  
内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表「【収益認識に関する注記】（2）収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。但し、金額が僅少の場合は発生した期の損益として処理することとしております。

**【表示方法の変更に関する注記】**

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めていた「支払精算金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「支払精算金」は11百万円であります。

**【会計上の見積りに関する注記】**

**I. 棚卸資産（原材料）の評価**

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表においては、原材料（大豆・菜種）24,118百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価については、大豆・菜種の原材料の貸借対照表価額は、先入先出法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）により算定しており、期末にお

ける正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額の見積りについては、主に歩留率に基づき算定した生産見込数量に見積販売単価を乗じることによって算定しております。かかる原材料評価にあたっての主要な仮定は、販売単価と生産見込数量に使用する歩留率であり、販売単価については決算日時点の見積販売単価を反映しており、歩留率については決算日以前の直近3ヵ月の実績値に基づいて予測しております。なお、当連結会計年度において、大豆・菜種の原材料の正味売却価額は帳簿価額を上回っております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、販売単価の急激な変化や原料品質悪化に伴う歩留率の低下等があった場合には、翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

## II. 固定資産の減損

### (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、有形固定資産44,134百万円及び減損損失12百万円を計上しております。

### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、原則として事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定に用いられる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。当連結会計年度において、今後使用見込みのない設備や処分予定の設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しております。

遊休資産等については、今後事業の用に供する予定がなくなったことなどから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては2百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

#### ② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積もっているため、主要な仮定は将来の事業計画であり、当該事業計画の前提として、主に製品の販売価格や販売数量、並びに原材料の仕入価格を構成する原料相場や為替相場の仮定を見積り上考慮しております。

#### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については将来の不確実な経済状況の影響をうけることから、実際の業績と事業計画とに乖離が生じる可能性があり、経営環境の著しい変化があった場合は当初見込んだ将来キャッシュ・フローまたは回収可能価額が変動することにより、減損損失の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

**【連結貸借対照表に関する注記】****有形固定資産の減価償却累計額**

有形固定資産の減価償却累計額 123,851百万円

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】****I. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項**

普通株式 …………… 33,508,446 株

**II. 配当に関する事項****(1) 配当金支払額**

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	1,333	40.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	1,166	35.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 2025年5月8日取締役会決議の1株当たり配当額40円には、創立20周年記念配当10円が含まれておりません。

**(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの**

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,166	35.00	2026年3月31日	2026年6月5日

## 【金融商品に関する注記】

### I. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備資金、日々の資金繰りによって生じる運転資金につき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。資金調達の手法は、資金需要の性質、金融市場環境、長短バランス、調達コスト、調達先の分散等を総合的に検討し、決定しております。

余剰資金が発生した場合の資金運用について、財務取引に関する規程に従い、流動性に配慮しつつ、原則として元本保証の邦貨建て金融商品にて行うこととしております。ただし、余剰資金を外貨建負債のヘッジのために外貨建てで運用する場合は、この限りではありません。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、譲渡性預金、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金として必要な資金の調達を目的としたものです。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されており金利通貨スワップを利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、販売用ミールの価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、当連結会計年度末において金利通貨スワップ取引は行ってお

りません。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先に関する契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の信用リスクに対し、与信管理規程に従い、取引先担当部署が営業債権を有する取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、取引先ごとの与信限度額に対する日次での債権残高管理を実施しております。これらの取り組みにより、取引先財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握、必要に応じた取引信用保険付保の活用による貸倒リスク軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務にかかる為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用することがあります。有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程により、相場の急変等によって重大な損失が発生した場合、またその恐れがある場合の対応を定めております。このうち、先物為替予約取引及び金利通貨スワップ取引においては、月次で評価損益を確認することとしており、商品先物取引においては、財務部が日次で評価損益と取引証拠金充足状況をモニタリングしております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。金融市場の混乱、当社グループの信用格付の引き下げ、金融機関の融資方針の変更が当社グループの資金調達に悪影響を与える流動性リスクに対し、コミットメントラインを設定して当該リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち19.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

## II. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 <sup>(※1)</sup>	6,872	6,872	－
資産計	6,872	6,872	－
(1) 社債	12,000	11,847	△152
(2) 長期借入金 <sup>(※2)</sup>	5,850	5,257	△592
負債計	17,850	17,104	△745
デリバティブ取引 <sup>(※3)</sup>	261	261	－

(※1) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12,987百万円

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

## III. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価のインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	6,872	—	—	6,872
資産計	6,872	—	—	6,872
デリバティブ取引 通貨関連 商品先物関連	—	247 14	—	247 14

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 長期借入金	—	11,847 5,257	—	11,847 5,257
負債計	—	17,104	—	17,104

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

投資有価証券のうち、上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

デリバティブ取引について、為替予約取引は、取引金融機関から提示された価格等に基づき、為替レートといった観察可能なインプットを用いた割引現在価値法により算定されているため、レベル2の時価に分類しております。商品先物関連は、取引金融機関から提

示された価格等に基づいて評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

・社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値といった観察可能なインプットを用いて算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) デリバティブ取引関係

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 商品先物関連

商品先物関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	220	—	14	14
	買建	—	—	—	—
	合計	220	—	14	14

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価(※1)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		18,270	—	240
	ユーロ		2,980	—	6
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		3,836	—	(※2)
	ユーロ		539	—	(※2)
合計			25,626	—	

(※1) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為にその時価は当該買掛金の時価に含めております。

② 金利関連

該当するものではありません。

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額 3,339.00円

(2) 1株当たり当期純利益 143.59円

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当連結会計年度の当該信託が保有する当社株式の期末株式数は218,062株、期中平均株式数は229,641株であります。

## 【収益認識に関する注記】

### (1) 収益の分解情報

収益認識の財又はサービスの種類別に分解した金額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	売上区分			その他	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業	計		
売上高					
家庭用油脂	28,925	—	28,925	—	28,925
業務用油脂	115,603	—	115,603	—	115,603
ミール類	62,320	—	62,320	—	62,320
乳系P B F	—	11,223	11,223	—	11,223
食品素材	—	7,768	7,768	—	7,768
その他	—	—	—	648	648
顧客との契約から生じる 収益	206,849	18,991	225,840	648	226,489
その他の収益	—	—	—	84	84
外部顧客への売上高	206,849	18,991	225,840	733	226,574

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、家庭用油脂製品及び業務用油脂製品、並びに油糧（ミール類）の生産販売を中核とする油脂事業と、当社独自の油脂加工技術やアプリケーション技術を駆使した製品開発及び販売を行うスペシャリティフード事業を主な事業内容としております。スペシャリティフード事業については、マーガリン等の加工販売を行う乳系P B F事業、トウモロコシ等を原料としたスターチ製品の加工販売やトコフェロール並びに大豆イソフラボン等の機能性素材の加工販売を行う食品素材事業から構成されております。

これらの製品販売については、製品出荷後の顧客への引き渡しが見込まれる時点で製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該引渡予定日時点で収益を認識しております。

製品販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に応じて支払う奨励金や割戻金、並びに販売拡大を目的として支払う協賛金等について控

除して算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価については返金負債として計上しております。当該返金負債の見積にあたっては、顧客別製品群ごとの契約達成条件上の支払額や割戻率、並びに契約対象期間の販売実績等の主要な仮定に基づき、最頻値法により見積計算を行っております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	40,815
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	41,658
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 【重要な後発事象に関する注記】

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるPremium Fats Sdn Bhd (以下、PF社) の全株式を、当社関連会社であるPremium Vegetable Oils Sdn Bhd (以下、PVO社) に対して譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

### (1) 株式譲渡の理由

PF社は、2019年の当社出資以降、売上規模の拡大をはじめ、事業運営の安定化や収益性の改善に一定の進捗が見られてきたものの、中長期的な成長の実現という観点では、より高い事業価値の創出に向けた検討が必要な状況にありました。このような認識のもと、PF社の全株式をPVO社に譲渡し、PF社の事業をPVO社の事業として継続させることが当社の企業価値向上に資する最善の選択であると判断いたしました。今後はPVO社との連携を一層強化し、同社が保有する製品群や顧客基盤といった強みとのシナジーを活かし、海外市場における油脂加工品事業の更なる成長を図ってまいります。

### (2) 株式譲渡の相手先の名称

Premium Vegetable Oils Sdn Bhd

### (3) 株式譲渡の時期

2026年5月中 (予定)

(4) 当該子会社の概要

①名称	Premium Fats Sdn Bhd	
②所在地	マレーシア クアラルンプール	
③代表者の役職・氏名	取締役 柏原 章人	
④事業内容	マーガリン、ショートニングの製造販売	
⑤資本金	416百万円 (2026年3月31日現在)	
⑥設立年	1996年	
⑦大株主・出資比率	当社 51%、Premium Nutrients Pte. Ltd. 49%	
⑧当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は51%の議決権を保有しております。
	人的関係	当社従業員2名が当該会社の取締役に就任しております。
	取引関係	当社製品の製造委託があります。

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

① 譲渡する株式の数

2,602,043株

② 譲渡価額

現時点では確定しておりません。

※最終的な譲渡価額は、本株式譲渡契約に定める価格調整を経て確定いたします。

③ 譲渡損益

現時点では確定しておりません。

④ 譲渡後の持分比率

0%

(6) 実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、処理をする予定であります。

(7) 譲渡対象の連結子会社が含まれている報告セグメント

スペシャリティフード事業

# 株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	40	42,582	42,624	△800	95,541
当期変動額										
剰余金の配当							△2,500	△2,500		△2,500
当期純利益							4,619	4,619		4,619
固定資産圧縮積立金の取崩						△3	3	－		－
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分			0	0					79	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△3	2,122	2,118	76	2,195
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	36	44,704	44,743	△724	97,736

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,946	5	3,951	99,492
当期変動額				
剰余金の配当				△2,500
当期純利益				4,619
固定資産圧縮積立金の取崩				－
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	381		541	541
当期変動額合計	381	160	541	2,736
当期末残高	4,327	165	4,492	102,229

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### I. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資  
式等以外のもの 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算  
定）

市場価格のない株……………移動平均法に基づく原価法  
式等

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆、……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下  
菜種 による簿価切下げの方法により算定）

上記以外の棚卸資産……………月別総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低  
下による簿価切下げの方法により算定）

#### II. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8年～50年、構築物が10  
年～50年、機械及び装置が7年～15年であります。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内にお  
ける利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

**Ⅲ. 繰延資産の処理方法**

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

**Ⅳ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

**Ⅴ. 引当金の計上基準**

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

## VI. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建買掛金及び外貨建予定取引

外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

**VII. 収益及び費用の計上基準**

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表「【収益認識に関する注記】(2)収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

**VIII. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項**

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 【表示方法の変更に関する注記】

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「雑支出」に含めていた「支払精算金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「支払精算金」は11百万円であります。

## 【会計上の見積りに関する注記】

### I. 棚卸資産（原材料）の評価

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

連結注記表「【会計上の見積りに関する注記】棚卸資産（原材料）の評価」に記載した内容と同一であります。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「【会計上の見積りに関する注記】棚卸資産（原材料）の評価」に記載した内容と同一であります。

### II. 固定資産の減損

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

当事業年度において、有形固定資産41,684百万円及び減損損失2百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結注記表「【会計上の見積りに関する注記】固定資産の減損」に記載した内容と同一で  
あります。

**【貸借対照表に関する注記】**

**I. 関係会社に対する金銭債権債務**

短期金銭債権	11,697百万円
短期金銭債務	5,095百万円

**II. 有形固定資産の減価償却累計額**

有形固定資産の減価償却累計額	123,362百万円
----------------	------------

**【損益計算書に関する注記】**

**関係会社との取引高**

営業取引による取引高	
売上高	68,135百万円
仕入高	25,578百万円
営業取引以外の取引による取引高	508百万円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

**自己株式の種類及び株式数に関する事項**

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式（株）	430,036		1,458		39,620	391,874

- (注) 1. 自己株式数には信託が保有する自社の株式が当事業年度期首257,588株、当事業年度末218,062株  
含まれております。
2. (変動事由の概要) 増加は単元未満株式の買取1,458株、減少は単元未満株式の売却94株、株式給付  
信託口からの給付39,526株であります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	
土地評価減	290
減価償却費	72
減損損失	688
有価証券評価減	56
会員権等評価減	55
貸倒引当金	36
未払金	746
未払事業税	91
賞与引当金	349
退職給付引当金	1,326
その他	202
繰延税金資産小計	3,916
評価性引当額	△1,169
繰延税金資産合計	2,747
繰延税金負債	
土地の評価増による増加	△2,242
退職給付信託に係る益金不算入額	△548
固定資産圧縮積立金	△16
その他有価証券評価差額金	△1,939
繰延ヘッジ損益	△76
繰延税金負債合計	△4,824
繰延税金負債の純額	△2,076

【関連当事者との取引に関する注記】

I. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引 金額 (注3)	科目	期末 残高 (注3)
その他の 関係 会社	味の素(株)	東京都 中央区	79,863	食料品 等製造 その他	被所有 直接 27.2	当社製品の 販売および 原材料の 仕入 役員の兼任 1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	46,736	売掛金	4,569
									電子記 録債権	3,608
							原材料の 仕入 (注2)	9,386	買掛金	2,390
主要 株主	三井物産(株)	東京都 千代田区	344,163	総合 商社	被所有 直接 12.6	当社製品の 販売および 原材料の 仕入	油脂製品の 販売 (注2)	13,402	売掛金	2,900
							原材料の 仕入 (注2)	48,558	買掛金	2,732

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注1) 一部の対象製品の販売については、味の素(株)の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- (注2) 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格通りであります。
- (注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## II. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引 金額 (注3)	科目	期末 残高 (注3)
子会社	(株)J-N I K K A パートナーズ	東京都 中央区	20	油脂 事業	直接 100	当社製品の 販売 役員の兼任 1人	油脂製品の 販売 (注1)	21,078	売掛金	2,749
							資金の預託 (注2)	△1,352	預り金	850

### (取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格通りであります。

(注2) 資金の預託による利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額 3,086.95円

(2) 1株当たり当期純利益 139.52円

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。当事業年度の当該信託が保有する当社株式の期末株式数は218,062株、期中平均株式数は229,641株であります。

### 【収益認識に関する注記】

連結注記表「【収益認識に関する注記】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 【重要な後発事象に関する注記】

連結注記表「【重要な後発事象に関する注記】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。